



スケート**研磨用具**の貸与について

青森県スケート連盟

青森県スケート連盟では、八戸市が行うスピードスケート競技力向上支援事業により貸与されたスケート研磨用具を、小学生スピードスケート選手（希望者）に貸与します。貸与の条件は下記のとおりです。なお、数量に限りがありますので、希望者全員に貸与できない場合があります。

【貸与の条件】

- ①青森県スケート連盟に選手登録済みである。
- ②メンテナンス料1,500円を負担する。
- ③部品が欠落、破損した場合は自己負担で原状にもどす。
- ④紛失した場合は相当額を支払う。
- ⑤申し込みをした選手以外の使用や又貸しはしない。
- ⑥貸与期間は令和8年3月14日（土）までとする。

返却について

令和8年3月14日（土）9:30～10:00（6/6現在）

上記の時間帯に八戸市スポーツ研修センター競技本部室までお持ちください。状態のチェックをして、部品欠落等がなければ終了です。

【担当】青森県スケート連盟普及部 橋本 伸

✂ 切り取り線 ✂

借 用 書（**スケート研磨用具**）

令和7年 月 日

青森県スケート連盟様

下記の条件に同意し、スラップスケートを借用します。

【貸与の条件】

- ①青森県スケート連盟に選手登録済みである。
- ②メンテナンス料1,500円を負担する。
- ③部品が欠落、破損した場合は自己負担で原状にもどす。
- ④紛失した場合は相当額を支払う。
- ⑤申し込みをした選手以外の使用や又貸しはしない。
- ⑥貸与期間は令和8年3月14日（土）までとする。
- ⑦貸与期間は令和8年3月14日（土）までとする。

児童氏名		小学校 年
保護者氏名		住所
電話番号		（連盟使用欄）貸出No.